



受講要件等と受講料金

2026.10.1 より

技能講習	講習時間	日数	受講要件（□のいずれかに該当する方）	受講料〔税込〕
車両系建設機械運転技能講習 （整地・運搬・積み込み用及び掘削用） 【登録番号：第68-6号】 【登録有効期限2031.3.24】	14H	2	□大型特殊自動車免許の有する方 □普通自動車免許以上を有し、整地等又は解体用の特別教育教育修了後、運転経験3ヶ月以上の方 □普通自動車免許以上を有し、不整地運搬車の特別教育修了証後、運転経験3ヶ月以上の方 □不整地運搬車運転技能講習を修了された方	51,700円
	18H	3	□車両系建設機械（整地等又は解体用）の特別教育修了後、運転業務に6ヶ月以上の方 □最大積載量が1t未満の不整地運搬車の特別教育修了後、運転業務に6ヶ月以上の方	56,100円
フォークリフト運転技能講習 【登録番号：第68-1号】 【登録有効期限2026.12.8】	11H	2	□大型特殊自動車（限定なし）を有する方 □普通自動車免許以上を有し、フォークリフト運転の特別教育修了後、運転業務に3ヶ月以上の方	26,400円
	15H	3	□特別教育修了後、運転業務に6ヶ月以上の方	33,000円
	31H	4	□普通自動車免許以上を有する方	37,400円
	35H	5	□受講要件はありません	44,000円
小型移動式クレーン運転技能講習 【登録番号：第68-2号】 【登録有効期限2027.6.8】	16H	3	□玉掛け技能講習を修了された方 □床上操作式クレーン運転技能講習を修了された方 □クレーン・デリック運転士免許を有する方 □揚貨装置運転士免許を有する方	36,300円
	20H	3	□受講要件はありません	39,600円
高所作業車運転技能講習 【登録番号：第68-5号】 【登録有効期限2030.3.2】	12H	2	□移動式クレーン運転士免許を有する方 □小型移動式クレーン運転技能講習を修了された方	44,000円
	14H	2	□普通自動車免許以上を有する方 □建設機械施工技術検定に合格された方 □車両系建設機械、フォークリフト、ショベルローダー、不整地運搬車等の運転技能講習を修了された方	47,300円
玉掛け技能講習 【登録番号：第68-3号】 【登録有効期限2027.7.5】	15H	3	□小型移動式クレーン運転技能講習を修了された方 □床上操作式クレーン運転技能講習を修了された方 □クレーン・デリック運転士免許、移動式クレーン運転士免許、揚貨装置運転士免許のいずれかを有する方	29,700円
	19H	3	□受講要件はありません	31,900円
床上操作式クレーン運転技能講習 【登録番号：第68-4号】 【登録有効期限2028.6.17】	16H	3	□移動式クレーン運転士免許を有する方 □小型移動式クレーン運転技能講習を修了された方 □玉掛け技能講習を修了された方 □デリック運転士免許を有する方 □揚貨装置運転士免許を有する方	34,100円
	20H	3	□受講要件はありません	38,500円
はい作業主任者技能講習 【登録番号：第68-7号】 【登録有効期限2028.1.29】	12H	2	□はい付け又ははい崩しの作業に3年以上従事した経験を有する方	17,600円

特別教育	教育時間	日数	受講要件（□のいずれかに該当する方）	受講料〔税込〕
小型車両系建設機械（整地等3t未満） 運転の業務	13H	2	□機体質量が3t未満の車両系建設機械（整地・運搬・積み込み及び掘削用）の運転業務	27,500円
高所作業車運転（10m未満）業務	7H	1	□移動式クレーン運転士免許、または小型移動式クレーン運転技能講習修了証のいずれかを有する方	28,600円
	8H	1	□普通自動車免許以上またはフォークリフト、ショベルローダー等、車両系建設機械、不整地運搬車のいずれかの技能講習修了証を有する方	29,700円
クレーン運転（つり上げ荷重5t未満）	10H	2	□玉掛け技能講習修了証、小型移動式クレーン運転技能講習修了証、移動式クレーン運転士免許のいずれかを有する方	22,000円
	13H	2	□受講要件はありません	24,200円
小型車両系建設機械（解体3t未満） 運転の業務	4H	0.5	□車両系建設機械技能講習（整地等）の教育を修了している方 □小型車両系建設機械（整地等）の特別教育を修了している方	17,600円
フルハーネス型墜落制止用器具	6H	1	□高さが2メートル以上の箇所であって作業床を設けることが困難なところにおいて、フルハーネス型墜落制止用器具を用いて行う作業に従事される方	14,300円
テールゲートリフター	6H	1	□テールゲートリフターを使用して荷を積み下ろす作業に従事される方	15,400円

※ 上記の料金は規定料金（税込み）です。補講・再試験の際は別途料金を申し受けます
※ 学科・技能の一部免除を希望される方は、それを証明する書面の提出が必要となります



受講要件等と受講料金

2026.10.1より

安全衛生/労働衛生	教育時間	日数	講習対象	受講料(税込)
刈払機取扱作業安全衛生教育	6H	1	☐ 刈払機作業の運転業務をされる方	14,300円
職長・安全衛生責任者教育	14H	2	☐ 新たに職務に就くこととなった職長、その他の作業中の労働者を直接指導又は監督する方 ※14H:建設コース	23,100円
熱中症予防教育(管理者)	3.75H	1		12,100円

※ 上記の料金は規定料金(税込み)です。補講・再試験の際は別途料金を申し受けます
※ 学科・技能の一部免除を希望される方は、それを証明する書面の提出が必要となります

申し込み送り先: 〒410-2321 静岡県伊豆の国市三福174-1 T.D.S.テクニカルセンター
TEL: 0558-77-1800(代) FAX: 0558-77-1882